

地方独立行政法人天王寺動物園 令和8年度年度計画

(前文)

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定により大阪市長の認可を受けた令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間における地方独立行政法人天王寺動物園（以下「法人」という。）の中期計画に基づき、令和8年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 動物展示の充実と快適な園内環境の創出による動物園の魅力向上

(1) 展示動物の計画的な導入・確保

- [1] コレクション計画に基づく動物の導入に向けて国内外他園館等と調整を図る。
- [2] JAZA、WAZAの各種研究会等へ積極的に参加し、得られた情報を速やかに共有し、飼育技術向上を図る。

(2) 魅力的なイベントの企画・実施

- [3] これまでのイベントを継続するだけでなく、企業と連携した新たなイベントを実施するとともに、動物園を知らない・興味がない層にも参加してもらえるような親しみやすいイベント内容を取り入れ、新たな客層へのアプローチを強化する。

アンケートは、項目の好意的・肯定的な評価の年間平均80%以上を目標とする。

- [4] ファンクラブ会員特典の見直しや新規特典や限定イベントの企画により制度の魅力向上を図るとともに、園内外での加入促進やSNSを活用した情報発信を強化し、新規会員の獲得につなげる。

また、更新特典の充実等により継続率の維持・向上にも取り組み、全体として前年度を超える会員数の確保を目指す。

(3) 戦略的な情報発信

- [5] SNS発信においては、動物情報やイベント情報のみに偏ることなく、HPと連携させながら、園のサービスや取組等幅広い内容を分かりやすく提供し、効果測定を行う。また、メディアからの取材を引き続き積極的に受け入れることで、内部・外部の両面から持続的な発信を行い、幅広い層からの関心を高める。

(4) 質の高い来園者サービスの提供

- [6] ホスピタリティマインド醸成に関する方針に基づく取組（研修等）を実施する。また、研修後は調査員による覆面調査を実施し、効果や改善点を明確化し周知、改善に取り組む。

研修後の効果検証において、調査員による覆面調査で好意的な評価80%以上を目標とする。

- [7] 定期点検に加え、職員による日常点検、目的毎に掲示物の統一化、来園者の声を踏まえた美観保持に取り組む。
- [8] 「園内掲示物整備アクションプログラム」に基づく園内掲示物の点検及び更新を行うほか、4か国語（日英中韓）表記の掲示と目的毎に掲示物の統一化に取り組む。
- [9] 樹上の森・休憩エリアの設計修正において、法令等を確認しユニバーサルな環境や快適性に配慮した内容に修正する。
- [10] 来園者の声を分析し園運営の改善に取り組む。（HP・SNS含む。）
また、改善や取組を来園者に発信する。

2 動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進

（1）間近に動物を感じる機会の提供

- [11] イベント等の参加者に対する行動変容に関する事後調査を年に1回以上行う。
アンケート結果を検証し、より行動変容につながる教育活動となるよう必要に応じて改善する。
- [12] 「ごはんタイム・おやつタイム」を継続して実施する。解説の際は一方的なガイドを見直し、観覧者との対話の機会を設けることで、動物の生態等に関する理解や関心を深めてもらえるよう改善する。

（2）園内外における学習機会の提供

- [13] アンケート結果を基に課題を抽出し、「教育普及アクションプラン」に基づいたメニューやその内容について、改善を図り、より高い教育効果へつなげる。

（3）ボランティア等との協働による学習機会の提供

- [14] 「天王寺動物園ボランティアクラブ1915」の活動機会を前年度より増やす。
また、動物学習会や飼育実習等を企画・実施することでボランティアの学習機会を提供し、ボランティアクラブ1915会員による動物ガイドの実施を目指す。

3 動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立

（1）動物福祉に配慮した飼育の実践

- [15] 環境エンリッチメントおよびハズバンダリートレーニングについては、量的評価に加えて導入済みの対象個体の行動レパトリーの変化等に注目した質的評価に重点を置き、その評価対象個体数を増やす。
これにより、飼育動物の生活の質の向上を図るとともに、飼育技術の向上に努める。
ハズバンダリートレーニングにおいては、体重測定を実施できる個体数を増やす。

[16] 樹上の森・休憩エリアの設計修正において、各種基準への準拠や動物福祉に配慮した内容を確認する。

(2) 動物福祉や地球環境に配慮した獣舎整備の推進

[17] 既存獣舎の点検・補修、小規模改良を行うとともに、その際には再生可能や省エネルギー設備の導入可否の検討および資機材の再利用に取り組む。

4 繁殖及び調査研究活動の推進

(1) 繁殖の推進

[18] JAZAにおける種別管理者や専門技術員等の現在の受嘱職員の割合（11名—飼育部門職員の約25%）を維持する。

[19] 繁殖推進種ごとに新たな環境整備項目（チェックポイント）を設定し、繁殖に向けて継続的に取り組む。

[20] オオサンショウウオなどの在来種の調査を外部団体等と連携して実施し、生息域内保全の取組を実施する。ニホンイシガメの保全においては、野生個体由来の有精卵を園内で孵化させてから元の生息域内へ戻す「野生復帰」を計画する。また、生息域内保全への理解を深めるため、在来種の生息情報の蓄積と啓発活動を行う。

(2) 調査研究の推進と知見の共有

[21] 引き続き「地方独立行政法人天王寺動物園の調査研究の方針」で定めた重点領域である①動物繁殖生理学領域（種の保存）②動物行動学領域（動物福祉）③その他基礎研究領域（生物多様性）において、連携協定を締結した大学・機関、その他様々な組織と継続的に調査研究へ取り組む。

特に①で配偶子バンクとしての認知度を上げるべく、積極的に他園から精子保存の受け入れを実施する。また、ゾウの繁殖につながるホルモン測定を、自園で行うための取組を開始する。

[22] 園内掲示、HP等で共同研究実績や、取組段階でも可能なものについては発表し、知見の共有を図る。また、園の成果については研究会等で発表し、その内容についてポスターを作成し園内で掲示し、来園者にも周知する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律的な組織経営

(1) 機動的な組織体制の構築

[23] 法人の組織体制（外部の専門人材登用含む）について柔軟に見直しを行うとともに、職員がやりがいを持って働ける職場づくりのために、既存の会議を活用するとともに、イベント等で必要なPTのあり方について検討を行い、横断的コミュニケーション機会を増やす。

毎年度実施のキャリアデザインシートにおいて、「業務にやりがいがある」と答える職員80%以上を目標とする。

(2) 適材適所の柔軟な人事配置

[24] ファンドレイジングについては専門性のある企業に業務委託するなど、専門性の高い業務への外部人材の活用は、採用をはじめ柔軟に対応する。

D Xについては業務改善プラットフォームを用いて進めていく中で生じる課題解決について外部人材の活用を検討する。

2 人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起

(1) 人材の確保・育成

[25] 組織力向上計画で示す理想像に含まれる素養および理想の動物園人成長の段階的モデルより人材育成に必要な各種研修を計画的に実施する。

国内外の研修等の参加機会の付与や提案型研修制度を活用し、知識・技術の習得機会を設けるとともに、参加者へのアンケート等で効果を確認し、活用しやすい制度にする。

[26] 技術・技能の標準化と、業務手順のデジタル化を進め、業務のD Xを推進する。

(2) 職員の能力向上と意欲喚起

[27] 人事評価制度やインセンティブ制度について、アンケートなどで効果検証を行い、必要に応じて修正を行う。

[28] 毎年度実施のキャリアデザインシートを活用し、心理的安全性の高い職場環境であるかどうかの把握に努め、状況を踏まえ職場環境を改善する。

キャリアデザインシートにおいて、「困難な問題にも積極的にチャレンジし、自己成長につなげたいと思う」と答える職員80%以上を目標とする。

3 効果的・効率的な業務執行

(1) P D C Aサイクルの確立

[29] 年度計画及び中期計画の進捗状況について、法人内で適宜確認を行うとともに、定期的に市とも確認し、状況に応じて年度計画・評価基準の見直しの協議を行う。

効果的・効率的な業務執行の実現に向けて、まずは可能な業務からデジタル化を進め、業務プロセスそのものの見直しをはかるD Xを推進する。

(2) 渉外営業・企画部門の強化

[30] ファンドレイジングについて、専門性のある企業に業務委託し、現状分析と今後の取組について検討する。

第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 収入の確保

（1）入園料収入

[31] 「天王寺動物園経営戦略」に基づき、来園者のターゲット層ごとに応じたイベントを、法人内において検討し、できるだけ早期のSNSを通じた周知に取り組むことで、新たな来園者を獲得する。

外国人の方が事前に購入できる電子チケットの販売を継続し、インバウンドの来園者を獲得する。

天王寺・阿倍野エリアの集客力のある周辺施設と連携割引を実施し来園者の確保に努める。

これらの取組等により、来園者数201万人、入園料収入835百万円を目標とする。

（2）入園料外収入

[32] 園内外でのPRを強化するほか、寄附者が参加できるイベントを検討するなどし、予算額（1,400万円）を超える寄附額（ファンクラブ、クラウドファンディングを除く）を目標とする。

[33] 楽しみながら学べる機会を提供しつつ、入園料外収入となる、特別感のある有料の限定イベントを新設し実施する。

[34] 園内事業者と連携しオリジナルグッズの開発を行い販売する。また、動物イベントにおける関連グッズも販売する。さらに、新たに導入される動物についての情報を迅速に共有し、新規導入動物のオリジナルグッズの開発も積極的に行い、目標額23百万円（歩合）を達成する。

2 経費の節減

[35] DX推進の一環として、ワークフローシステムの活用によるペーパーレス化を促進し、経費の削減に努める。

光熱水費の使用量について、デジタル化による管理方法の検討を行い、削減に努める。

包括施設管理業務委託（令和7年8月～）で取り組んでいる業務の効率化（例：紙管理⇒データ管理等）を継続実施する。

[36] 樹上の森・休憩エリアの設計修正において、工事費のコストダウンについても検討する。

[37] デジタル化の進捗状況について、PTで定期的に確認し、必要に応じてプロセスを改善する。

3 予算（人件費の見積りを含む）

令和8年度予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,772
施設整備費補助金	31
自己収入	979
事業収入	835
その他収入	144
計	2,782
支出	
業務費	2,141
業務経費	1,479
人件費	662
一般管理費	610
施設整備費	31
計	2,782

4 収支計画

令和8年度収支計画

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	2,718
経常費用	2,718
業務費	2,024
業務経費	1,362
人件費	662
一般管理費	610
減価償却費	84
収入の部	2,718
経常収益	2,718
運営費交付金収益	1,655
事業収入	835
その他収益	144
資産見返負債戻入	84
資産見返運営費交付金等戻入	35

資産見返寄附金戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	43
純損失	0
総利益	0

5 資金計画

令和8年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	2,782
業務活動による支出	2,634
投資活動による支出	148
翌年度への繰越金	0
資金収入	2,782
業務活動による収入	2,751
運営費交付金による収入	1,772
事業収入	835
その他の収入	144
投資活動による収入	31
施設整備費補助金による収入	31
前年度からの繰越金	0

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

1億円

2 想定される短期借入金の発生事由

運営にかかる一時的な資金不足への対応、運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること等が想定される。

第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第7 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、動物の導入及び動物福祉の向上、園内環境の質の向上、教育活動及び調査研究等の充実、人材への投資及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。

第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、動物の導入及び動物福祉の向上、園内環境の質の向上、教育活動及び調査研究等の充実、人材への投資及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

(1) 人事に関する計画

人材育成方針及び計画に基づき各種人事業務を実施するとともに、必要に応じて方針及び計画を修正する。

(2) 施設に関する計画

施設については、中長期的な視点に立ち、計画的な整備に取り組む。

施設の内容	予定額	財源
・ 樹上の森（設計） ・ 休憩エリア（設計）	31百万円	施設整備費補助金

(3) 内部統制の強化

① 重要なリスクを回避するためのマネジメント体制の構築

[38] 内部統制委員会において、内部統制が有効に機能しているかを定期的に確認し、状況を踏まえ必要な改善策を検討する。

公益通報制度について、重要性・通報者の秘密保持義務・不利益取り扱いの禁止について研修等で改めて周知を行い、職員の制度への理解度を高める。

[39] リスク管理委員会において、年度当初に前年度の振り返りと当年度の計画を確認し、以降必要に応じてリスク管理委員会を開催し、管理体制の見直しを行う。

② 法人運営に必要な諸規程の整備、周知徹底及び適切な運用

[40] 諸規程について必要に応じて見直しや整備を行うとともに、特に重要な規程（就業規則、職員倫理規程、契約規則等）については、全職員を対象とした研修を定期的実施する。

③ コンプライアンスの周知徹底

[41] コンプライアンス意識の浸透のため、研修のほか強化月間等の取組を継続して実施する。

④ 個人情報等の保護

[42] 個人情報取扱事務に関する重要管理ポイントが着実に浸透するよう、研修等で周知を図る。

⑤ 内部監査及び監事による監査の適切な実施

[43] 内部監査・監事監査を実施するとともに、改善措置や不適正な事案等の発生を受けた再発防止策が講じられているかを随時監査において確認する。

⑥ ネットワークセキュリティの強化

[44] セキュリティポリシー、マニュアルの運用状況を適宜検証のうえ改訂を行うとともに、研修を通して周知を行う。

個人情報の漏えいを防ぐため、入力事務のデジタル化・簡素化を進める。

(4) 来園者の安全確保

[45] 獣舎整備の際、逸走防止の観点を重視した確認を徹底するとともに、ヒヤリハットについては即時記録、即時共有を図り、安全衛生委員会において共有する。

[46] 定期・日常点検を着実に実施し来園者の安全に影響を及ぼさないように対処する。

[47] より来園者の安全確保につながる効果的な猛獣脱出訓練として、シナリオを通知しない訓練及びあらたに想定される複数の動物逸走について机上訓練を実施する。

(5) 職員の安全衛生管理

[48] ヒヤリハット事例について、毎月の安全衛生委員会で共有するとともに、全職員あて周知を行い、日常業務での安全意識向上を目指す。

健康診断やストレス調査の結果を、安全衛生委員会において共有するとともに、職場環境の改善を行う。

(6) 環境に配慮した取組の推進

[49] S D G s に関する園内での取組を拡充するとともに、地域・企業等と協働し S D G s の取組を進める。

(7) 情報公開の推進

[50] 年度計画、財務諸表や年報をはじめとする法人情報等の情報公開を遅滞なく進めるとともに、関連情報についても積極的に公表し、法人に対する理解を深めてもらう。

(8) B C P (事業継続計画) の策定

[51] これまでの事案・災害等を踏まえ、必要に応じて B C P の改定を行う。